

科学をめぐる事実と価値

— 鯨坂論文(本誌通巻 558 号所載)へのレスポンス



北村 実

(1) マックス・ウエーバーは決して「没価値論者」ではなく、彼の提唱する「価値自由」は、科学者としての「研究における価値からの自由」と「実践における価値への自由」とを含意していた。(2) 事実認識から価値評価への移行は是だが、逆行は許されない。

1 マックス・ウエーバーの真意

「社会科学の価値中立性」の主張は新カント派の影響下から出発したマックス・ウエーバーによって提起され、一躍注目を浴びたが、その際の〈Wertfreiheit〉(価値自由)が不当にも〈Wertlosigkeit〉(没価値性)とのみ受け取られ、この一面的解釈が定説化した。

たしかにウエーバーは、当為(Sollen)や規範(Norm)を「経験的現実の思考による秩序づけ」としての経験科学の課題ではないとして、「価値」(当為・規範)の経験科学からの排除を主張したが、彼は決して「価値」の意義を全面的に否定しざる「没価値論者」ではなかった。

ウエーバーの「価値自由」の主張は、もともと科学者としての「研究における価値からの自由＝価値判断の排除」と「実践における価値への自由＝価値判断の表明」との両面を含意していた。

ウエーバーは「認識と価値判断とを区別する能力、事実の真理を直視する科学の義務と、自分自身の理想を擁護する実践的義務とを果たすこと、これこそ、われわれがいよいよ十分に習熟したいと欲することである」¹⁾と確言しつつ、しかも、この両者はともに科学者

の義務であって、これを分業とみなして、前者はもっぱら科学者の、後者はもっぱら実践家の義務とのみ解してはならないと強調していた。

まず、可能な限り先入見を排し、公正な事実認識の獲得に鋭意努力し、次いで、獲得した冷厳なる客観的事実認識に対し自己の信念(世界観・倫理観)に従って価値判断を下す—これが一人の科学者の義務であるというのが、ウエーバーの原点であった。

したがって、その論難の矛先が向かうのは、あくまでも科学的事実認識と実践的価値判断との混同に対してであって、自分の理想の擁護に対してではない。そもそも、ウエーバーからすれば、科学的認識の「客観性」と「志操の欠如」(Gesinnungslosigkeit)ともいうべき「没価値性」との間には何の内的親和関係もあるはずがなかった。

ウエーバーの「価値自由」の主張を社会的責任追及から逃れようとして科学者が逃げ込む「中立地帯」ないし「聖域」確保のための「口実」と非難するのは悪意ある誤解といわざるをえない。彼は科学の客観性確保のために経験的事実認識と実践的価値判断との峻別を要求したけれども、むしろ科学的事実認識に関わる価値判断の意義を誰よりも重視していた

キーワード：事実認識 (cognition of fact), 価値評価 (estimation of value),
価値からの自由 (freedom from valuation), 価値への自由 (freedom to valuation)

一人であった。

ウエーバーは、講壇に立てこもる社会学者に甘んじず、大学を去って自由主義左派の政論家として活発な活動を展開し、さらに現実政治にも関与した。そのウエーバーの本意は社会科学の「研究における価値からの自由」と研究の成果に基づく「実践における価値への自由」との相違を自覚させ、それによって社会科学と社会政策との混同を戒めるという一事にあった。

だが、残念ながら、ウエーバーの真意が正しく受け止められず、一面のみが独り歩きし、長らく「没価値論者」の汚名を余儀なくされ、誤った解釈の席捲を許してきたが、ようやく1960年代に入って真意が認められ、積年の汚名の返上が実現した。にもかかわらず、今なお依然としてウエーバーをもっぱら「没価値論者」とみなし、「実践における価値への自由」の主張を失念している鯨坂氏は、不明を恥じるほかならう。

鯨坂氏の上記で指摘したウエーバー理解の不備もさることながら、次いで問題にせざるをえないのは、氏の「価値」に関する理解がきわめて狭小であって、個人レベルの情緒的価値評価を「価値以前」として切り捨ててしまうだけでなく、ウエーバーが価値の対立を「階級性」の問題としては捉えず、もっぱら価値観を「単なる個人的な信条・信念、あるいは個人的確信のような次元」でしか考えていない、との批判に及んでいる点である。

鯨坂氏は、ウエーバーを論難しつつ、現代における価値観の深刻な対立は個人の好みの選択をめぐってではなく、「民族や人類の運命にかかわる重要問題」をめぐって生じているとし、憲法9条とか原発とかの全国的・全人類の問題をめぐる価値観の分裂こそ問題にしなければならない、と力説している。

もちろんこの主張自体には何ら異論はないが、だからといって「個人の好みの選択」に

関わる価値観の相違などは取るに足りない問題だとして切って捨てるのには、同意できない。なぜなら、人間生活にあつて、身の瑣事が増幅して、意外にも、歴史を左右しかねない作用を及ぼす事例（例えば、珈琲好きがとぐろを巻いていたカフェがフランス革命の溶鉱炉になったとか）も間々あったからだ。

評価の対象とされる身近雑事から人類的関心事に至る全事象の価値は、ハーンのいうように「まったく特定の関心・課題・必要・希望・願望・経験の見地の下で、所与の主体によってなされる対象の判定の結果である」²⁾。

鯨坂氏は、瑣事に関わる個人の好みの類の価値評価と全人類の問題をめぐる価値評価とを同列に扱うのはおかしい、というが、事柄の軽重からいえばそのとおりだとしても、価値は後者のみにあつて、前者にはない、とするのは知的思い上がりではなからうか。

価値評価の対象は生活全般に及んでおり、事柄の実質の軽重とは別問題だ。筆者の挙げた楽天の優勝とかビ・バップとかの卑近な例に対し、鯨坂氏は「それは単なる個人の好みか趣味であり、きわめて主観的性向・あるいは情感の表現であり、価値判断というほどのものではない」と一蹴し、筆者の挙げたりリストを敢行しようとする企業経営者と退職を迫られる労働者との価値評価の対立（まさに階級対立）の事例を故意に無視しつつ、「資本主義の矛盾」という事実の確認から導出される「資本主義の止揚」といった類の価値判断こそ典型である、と主張しているが、悪しき政治主義の見本といわずにはいられない。

社会学者・歴史家としてのウエーバーの全業績の評価は別として、「価値自由」の主張は、新カント主義西南学派の影響下にあつて、主観的観念論の弱点（価値判断の究極的基礎としての超経験的な価値理念の主張等）を免れてはいないが、にもかかわらず、その基本的主旨に対しては唯物論者も同意せざる

をえず、たとえ同意したとしても、新カント派の軍門に下ったことにはならない。

新カント主義の登場は、マルクス・エンゲルスの最晩年で、生前には、西南学派の「価値哲学」(ヴィンデルバント、リッカート)を知る由もなかった。

マルクス・エンゲルスにとっては、「価値」といえば「経済学的価値」しか念頭になく、「哲学的価値」を明示する用語例はほとんど見当たらず、そのため事実(存在・現実)に対し価値(当為・規範・理想)を対置して社会変革を展望するという戦略は不備であった。だが、これは、マルクス・エンゲルスにとっては、時代的制約というほかなく、彼等の責任ではない。

マルクス・エンゲルスが如何に偉大であっても、時代の制約を越え出すことは不可能だ。マルクス・エンゲルス亡き後の新時代に生起してきた新たな問題に答えていく任務は現世代の双肩にかかっている。現代のマルクス主義の担い手をもって任じるなら、すべからく「補完マルクス主義者」とならなくてはならない。これは決してマルクス主義の「修正」ではなく、「創造的発展」にほかならない。

不幸にして、第一次大戦後「社会主義」を僭称するソ連が登場し、その指導者スターリンを至上の権威とする偏頗な教条主義が君臨しつづけ、ドグマと化した「マルクス・レーニン主義」の否認はスターリン批判を待たねばならなかった。教条主義克服の努力は遅々としていたが、それでも守旧派の圧力に抗しつつ進められていき、ソ連のトゥガリノフによって提起された価値論も猛烈な批判をかくぐって、1965年頃、ようやく市民権を獲得するに至った。

鱈坂氏は、トゥガリノフから始まる「価値論」の主張を「マルクス主義からの退却、新カント派への譲歩あるいは妥協であった」と評しているが、むしろ僭称社会主義国を支配

しつづけた「国定哲学」の硬直した教条主義からの脱却の貴重な一歩だと、肯定的に評価すべきだ。それとも鱈坂氏は、僭称社会主義国のドグマテイズムこそ真のマルクス主義哲学だと、今なお信じておられるのだろうか。

トゥガリノフの問題提起に逸早く着目した岩崎充胤氏は、1966年にはるばるレニングラード(現サンクトペテルブルグ)に氏を訪ね、意気投合、主著『マルクス主義の価値理論』(1968)の邦訳(『価値とは何か』、1979年)を刊行、次いで有志と私的研究会を立ち上げ、マルクス主義の見地に立つ価値論研究の確立に尽力した。先駆者岩崎氏の残した遺訓は、正しく継承されねばならない。

2 事実認識と価値評価

事実認識と価値評価間の相互移行を容認する鱈坂氏に対し、筆者は、価値評価の形成・確立に際して、事実認識から価値評価への移行の持つ積極的意義を認めつつも、価値評価から事実認識への逆行は危険を胚胎しており、容認すべきではない、と確信している。

事実認識から価値評価への移行は不可逆的な一方通行でなければならず、もし逆行が是認されるとしたら、価値評価の流入によって、事実認識と価値評価とが混淆しあい、両者の区別が事実上消滅し、最悪の場合には、不当な価値評価による事実認識の歪曲・否認という事態も起こりうる。原発再稼働をめぐる御用学者の言動が何よりの証拠といえよう。

なぜ価値評価から事実認識への逆行が不可かといえ、事実認識と価値評価とはまったく質を異にしており、逆行を容認すれば、主観の営為を身上とする価値評価の事実認識への流入により事実認識の身上とする客観性が損なわれてしまう事態が生じるからである。

そもそも事実認識とは、客観的実在としての「事実」に関する「認識」であって、主観の営みである「判断」「評価」に先立つ。事

実認識の真偽は客観的「実在」とわれわれの「認識」とが一致しているか否かによって決まる。

この見地は「一致説」と呼ばれ、中世に起源を持つ命題〈Veritas est adaequatio rei et intellectus〉(真理とは事物と思惟との一致である)に由来するが、実はこれには〈Veritas est adaequatio intellectus ad rem〉(真理とは思惟の事物への一致である)と〈Veritas est adaequatio rei ad intellectus〉(真理とは事物の思惟への一致である)との相反する二つの一致がある³⁾。

唯物論が支持する「一致」は、いうまでもなく、前者の「思惟の事物への一致」を措いてほかにない。われわれの事実に関する「認識」が判定者であるわれわれの外部に実在する「事実」と「一致」する場合にのみ「真」と判定されるのであって、唯物論者とはいえないウエーバーですら、社会学者として、この見地を前提し、事実認識の客観性を極力確保すべく、主観の営みである価値判断の可及的排除を要求したのであった。

社会科学における事実認識から社会政策上の実践的価値判断の排除を主張するウエーバーが対峙した相手は、皮肉なことに、シュモラーに率いられた講壇社会主義者であった。彼等は特定の倫理的理想に依拠して社会政策上の実践的提言をすべきだと主張していた。

もしもマルクス・エンゲルスがこの論争に際会できたなら、すでに「科学的社会主義」の見地から「空想的社会主義」の批判を行っていた両人は、この点に関する限り留保つきながら社会学者をもって任じるウエーバーの側に立ったのではなかろうか。

ここで、見田石介氏の「もっとも客観的なもっとも深い事実判断は、つねに価値判断なのである」との主張に触れておきたい。鱒坂氏によれば、見田氏の念頭にあった典型的な「事実判断」とは「資本主義の現実」を対象

とするもので、その「価値判断」は直ちに「資本主義の止揚」だった、と解説されているが、これをもって事実判断と価値判断との同一を正当化することはできない。というのも「資本主義とは、資本家(生産手段の私的所有者)による労働者の剰余価値の搾取を原理とする経済体制である」との事実認識を理論上是認しても、「このような制度は不公正であり、止揚されるべき」との価値判断を留保し、現実容認を決め込む人が現に存在するからだ。

事実認識を同じくしながらも、価値判断を異にするというケースが必ずしも珍しくないのは、両者はもともと起源・出自を異にしており、事実認識がそのまま延長線上で価値判断へと転化するとは限らないからである。

研究者として、社会科学の「科学性」確保のために主観の営みに他ならない「価値判断」の厳格な排除を要求しつつ、実践的政論家としては、自分の信じる「価値評価」を前面に掲げて論陣を張ったウエーバーがはっきり確認しておきたかったのは、「事実認識」は「価値判断排除」を前提とするが、他方「価値判断」「価値評価」の方は獲得された「事実認識」に対してなされる各人各様の「判断」「評価」であって、本来「主観的」な所産として、出自を異にする、という一点であった。

もちろん、「価値評価」と一口にいつても、個人の好悪の域を出ないレベルのものから、客観的事実認識を踏まえてなされる高レベルのものまでさまざまだが、いずれも主観の所産という出自を返上することはできない。

むしろ主観の所産としての「価値評価」の独自の存在意義は、単なる事実の確認に終始するのではなく、それが倫理的・社会的・政治的見地から、「善」か「悪」か、「正」か「不正」か、に関わる「判定」にあるのであって、しかもその判定が各個人のさまざまな体験・知識・識見・志操を素地にして形成された人生観・世界観に立脚してなされる点にある。

これを奇貨として、「価値評価」を主任務とする哲学が「規範学」を自負して諸「事実学」の頭上に君臨してきたが、19世紀の中葉以降、対象の没価値的研究に自己抑制し、規範的発言の放棄を楊言してやまない実証主義の風潮が蔓延し、「事実学」の「規範学」に対する優位が決定的になるに及んで、「規範学」を時代遅れと揶揄する声が学問の世界に満ち溢れるに至った。

だが、経験的事実のみを至上視し、科学の「没価値性」「価値中立性」を謳歌してやまない実証主義の対極的誤りも看過できない。政治学の「行動科学化」に対抗して「規範理論の復権」の声を上げたジョン・ロールズを筆頭とする政治学者のスタンスは、個々の主張には異議があっても、支持に値しよう。

他方、経験科学からすれば、「万学の女王」から転落しながらも、「事実認識」を見下し、なおも超然とナツメロを歌いつづけている観念論哲学の「価値評価」に不信の目が向けられるのも、当然といえよう。

観念論に特有の、事実認識をまったく無視した独善的な価値評価が妥当性を欠くのは当然として、唯物論の誇りとする、科学的検討を経て獲得された客観的事実認識を見据えた高度の価値評価の妥当性は、何によって保証されるのだろうか？

たとえ、唯物論の価値評価といえども、決して十全とはいえず、最終審判は正しい事実認識に委ねられなければならない。当該の価値評価がどんなに優れていたとしても、事実認識を凌駕することは許されない。冷厳な事実認識よりも道義にもとる事実を糾弾する熱血の告発に共感を抱くような場合（典型は新左翼）であっても、事実認識を差し置いて、価値評価にプライオリティを与えてはならない。事実に勝るものはない。最終的に決め手となるのはやはり事実認識以外にはない。

事実認識は価値評価の排除を前提としなく

てはならないとのウエーバーの提言を無視すれば、誤った価値評価の流入・介入によって、正しい事実認識が歪められてしまうという不当な事態を招来する羽目になる。

筆者は、鯉坂氏の実事認識と価値評価の相互移行の主張に対して重大な危惧の念を抱き、地動説に対する教皇庁の介入による真理の否定や、右翼価値観の介入による歴史の事実の改竄という事例を引き合いに出した。

日本陸軍による南京大虐殺や731部隊による細菌戦等の数々の証拠や証言によって確証済みの蛮行を否認してはばからない時代錯誤の歴史観が、「自虐史観の克服」と称して、事実の検証によって積み重ねられた客観的事実認識に取って代わるなら、事は重大である。

教科書検定制度の政治的悪用によって、教科書に非科学的右翼史観が流入しつつあるが、この歴史修正主義の暴挙に対抗するには、歴史の正当な「事実認識」に不当な「価値評価」を押し込むな、と主張して、対抗する以外に道はない。

この一事をもってしても、鯉坂氏の「事実認識」と「価値評価」との「相互移行」の主張がいかに危険な帰結を招くかが一目瞭然となろう。事実認識から価値評価への移行は価値評価の形成・確立にとって有意義だが、逆行、すなわち価値評価から事実認識への移行を容認すれば、妥当性をまったく欠いた価値評価の流入・介入による真正の事実認識の歪曲・改竄を招き、科学的・客観的真実は危殆に瀕するという事態を回避できなくなる。

注

- 1) マックス・ウエーバー『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』（富永・立野訳、折原補訳、岩波文庫）、p.43.
- 2) Wolfgang Eichhorn, Erich Hahn & Frank Rupprecht : Wertauffassungen im Sozialismus (Diez Berlin, 1980) S.27.
- 3) Vocabulaire Europeen des Philosophies, par Cassin, Seuil / Le Robert, p.1354.

（きたむら・みのる：早稲田大学名誉教授・哲学・社会思想）